平成３０年（フ）第３６号
埼玉県和光市下新倉５丁目９番20号　ソレイユ・マ・メゾン105
債務者　清水　篤
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第３７号
埼玉県和光市下新倉５丁目９番20号　ソレイユ・マ・メゾン105
債務者　清水　由香
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第８号
北海道小樽市新光１丁目28番631号
債務者　海老沼亜弓
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田布美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２９年（フ）第４４８号
愛知県岡崎市稲熊町字中屋敷40番地５　ＶＩＬＬＡ中屋敷　102
債務者　有井　貴之
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　広有
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第１９号
長野県上高井郡高山村大字高井3305番地43
債務者　髙野　雄太
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　和枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２７号
岐阜県羽島郡岐南町伏屋３丁目198番地　（ソレイユガーデン　101号室）
債務者　坂井　雅美
1　決定年月日時　平成30年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　伸男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第６１１号
埼玉県川越市大字的場2226番地４
債務者　森田　陽
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　沙知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第７３９号
埼玉県ふじみ野市北野１丁目９番９号
債務者　平道　真澄
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　博章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第９２８号
京都市中京区姉小路通西堀川西入樽屋町469番地　グレースヨシダ　303
債務者　小林　茂美
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２０６１号
福岡県筑紫郡那珂川町松木２丁目95番地　レオパレスレインボータウン106号
債務者　横尾　憲道
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　文明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２０６２号
福岡県筑紫郡那珂川町松木２丁目95番地　レオパレスレインボータウン106号
債務者　横尾しのぶ
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　文明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第５７１４号
大阪市住吉区沢之町１丁目９番10―603号、前住所大阪市東淀川区西淡路１丁目14番９―405号
債務者　渡邉　貴幸
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰田　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２３９号
大阪市平野区加美東５丁目６番31号　ラカーサリエット202
債務者　中園　さえ
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　泰親
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第７０号
福岡市早良区脇山２丁目３番18号
債務者　森口　文子
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島あい子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２００４号
福岡市中央区平尾１丁目11番20―208号、前住所福岡市中央区清川２丁目４番３―502号
債務者　立石さゆり（旧姓後藤）
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　雅章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２１０２号
福岡県福津市花見が丘１丁目５番12号　リバーサイドＢ201号、住民票上の住所大分県中津市沖代町２丁目７番33号
債務者　渡邊　陸王
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　健志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４８号
福岡県筑紫野市大字牛島322番地14
債務者　梅野　秀行
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部